

会 議 録

名 称	令和7年度 第2回大洲市国民健康保険運営協議会
事 務 局	市民福祉部 市民課
開催日時	令和8年2月16日(月) 13時05分～14時00分
開催場所	大洲市役所 2階大ホール
出 席 者	<p>被保険者を代表する委員 5名 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 4名 公益を代表する委員 5名 被用者保険等保険者を代表する委員 1名</p> <p>市長 市民福祉部長 市民課 5名(課長、課長補佐、専門員、主査、主事) 税務課 3名(課長、課長補佐、専門員) 河辺支所 1名(支所長)</p>
<p>【会議録】</p> <p><u>1 開会</u> ○事務局 只今から、令和7年度第2回大洲市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 委員の交代がございましたので、ご報告いたします。 公益を代表する委員 田中会長と武田委員の辞職に伴い、入澤委員と東委員が就任 (入澤委員、東委員 あいさつ)</p> <p><u>2 市長あいさつ</u> (市長あいさつ)</p> <p><u>3 副会長あいさつ</u> (副会長あいさつ)</p> <p>○事務局 市長はこの後、公務のためここで退席させていただきます。 ここで、委員の皆様にご報告申し上げます。 本日の会議は、委員16名中、15名の出席をいただいております、運営協議会規則第6条に規定する会議の成立に必要な半数以上の委員の出席を得ておりますので、本会議が成立することを予めご報告申し上げます。 また、この後の議事進行は、運営協議会規則第5条第1項の規定により「会長が議長となる」こととなっておりますが、会長が不在ですので、本協議会規則第4条第3項の規定に基づき、大野副会長にお願いいたします。</p> <p><u>4 議事</u> ○副会長 まず、会議録署名人の指名を行います。 被保険者を代表する委員の中から、「佐々木 伸枝」委員、公益を代表する委員の中から、「児玉 康比古」委員のお二方をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p>	

○会長

それでは、議事に移ります。

まず、議題1「役員選出について」を議題として、会長の選出をしたいと存じます。

本協議会規則第4条の規定により、会長は「公益を代表する委員」の内から、全委員の選挙により選出することとなっております。

選出について、どなたかご意見はございませんでしょうか。

○委員（公益を代表する委員）

会長に大野委員、副会長に榊田委員をお願いしたいと思います。

○副会長

ご指名という形で提案をいただきましたが、他の委員の皆様からは、ご意見ございませんでしょうか。

（意見等なし）

○副会長

ご意見もないようなので、以上の提案でよろしいでしょうか。

できましたら拍手をお願いいたします。

（拍手）

○副会長

それでは、私が会長、副会長は榊田委員と決定いたします。

○事務局

それでは、大野副会長は会長席へ、榊田委員は副会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、ご就任いただきました大野会長、榊田副会長、それぞれご挨拶をいただきたいと存じます。

（会長、副会長あいさつ）

○事務局

ありがとうございました。

それでは、この後の議事進行も、運営協議会規則第5条第1項の規定に基づき、引き続き大野会長をお願いいたします。

○会長

それでは、引き続き議事を進行します。

議題2「令和8年度国民健康保険事業の運営について」を議題といたします。

（事務局説明）

- 1 国民健康保険にかかる制度改正予定
 - (1) 子ども・子育て支援納付金分の課税
 - ・子ども・子育て支援金制度が創設（令和8年度～）
 - ・保険税の課税区分
 - 現行（3区分）
「医療給付費分」・「後期高齢者支援金等分」・「介護納付金分」
 - 令和8年度（4区分）
「子ども・子育て支援納付金分」が新設
 - ・子ども・子育て支援納付金分 課税対象
18歳以上の被保険者
(令和8年度 18歳以上の被保険者数 約6,910名見込み)
 - ・令和8年度 子ども・子育て支援納付金分
現年課税額：約1,252万円
一人当たり：年額 約1,812円
月額 約 151円
 - (2) 課税限度額の引き上げ（令和8年度～）
 - ・医療給付費課税額に係る限度額 66万円→67万円
 - ・子ども・子育て支援納付金課税額に係る限度額 3万円
 - (3) 保険税軽減判定所得の見直し（令和8年度～）
被保険者等の数に乗すべき金額について
 - ・30.5万円→31万円（5割軽減世帯）
 - ・56万円→57万円（2割軽減世帯）
 - (4) 高額療養費制度の見直し（令和8年8月～）
令和8年8月から
月ごとの限度額が引き上げられるが、「年間上限額」を新設することで、
年間のトータル負担を現行水準に据え置かれる。
- 2 被保険者数の動向(令和8年度)
 - ・医療給付費分・後期高齢者支援金分の推計
年間平均世帯数：5,311世帯
年間平均被保険者数：7,430人
 - ・第2号被保険者（介護納付金の算定対象）の推計
年間平均世帯数：1,942世帯
年間平均被保険者数：2,240人
- 3 医療費の動向（見込）
 - ・40億5,262万2千円（令和7年度）
 - ・40億7,288万5千円（令和8年度）

4 財政状況及び予算編成

(1) 国民健康保険事業費納付金

令和8年度から「子ども・子育て支援金」に係る事業費納付金も上乗せして納付

・令和7年度 事業費納付金（3区分合算額）1,044,597千円

・令和8年度 事業費納付金（4区分合算額）1,033,624千円

(2) 令和7年度実質収支見込額

102,636千円

(3) 令和8年度当初歳入歳出予算

47億8,729万円

（前年度比：△1億2,383万4千円）

(4) 保険税率の改定

・子ども・子育て支援納付金分の税率

県が示す標準保険料率をベースとして、次のとおり算定

【所得割率】0.24% 【均等割率】1,100円 【均等割（18歳以上）】50円

【平等割率】700円

※「子ども・子育て支援納付金分」の均等割について

全被保険者に賦課されるが18歳未満の被保険者は全額減額

18歳以上の被保険者にのみ「18歳以上の均等割額」を加算して賦課

・子ども・子育て支援納付金分を除く区分の税率

令和8年度の支出見込額を賄えるよう、当該年度当初の所得状況などを反映させて算定しますが、繰越金を活用して「子ども・子育て支援納付金分」による負担増を抑制するとともに、標準保険料率に近づけつつ、被保険者負担軽減を図る方向で調整。

※税率改定案

令和8年度 第1回運営協議会（令和8年5月 開催予定）において示す

5 保健事業について

特定健康診査受診率向上対策

①未受診者の特徴に応じた特定検診受診勧奨

過去の受診パターンなどを分析し、受診への行動変容を促すにあたり、効果的と考えられる勧奨ハガキを特徴パターンに応じて送付するもので、今年度は4回実施した。

②情報提供（みなし検診）受診勧奨

「みなし健診」とは、医療機関で特定健診と同等の検査項目を受診している方が、同意をいただくことで、医療機関が、その情報を市に提供し、「特定健診を受診した」とみなす仕組み。（令和6年度から開始）

・令和6年度実績 61件

・令和7年度実績 42件（R8.2.10現在）

③若・中年層への受診勧奨

区長会や各地区のサロン・サークルにおける周知、市内医療機関へのポスター掲示、保育所・幼稚園・小中学校保護者や商工会所管下の事業主への受診勧奨チラシの配布、さらに電話やメールを通じた受診勧奨など、精力的に受診勧奨を行った。

○会長

事務局の説明が終わりました。何かご意見はございませんか。

(質疑・応答)

○委員（公益を代表する委員）

保健事業の「若・中年層への受診勧奨」について提案します。

区長が地域住民へ直接受診を促すのは困難な面もあるため、老人会等で実施されている健康講座などを活用し、受診勧奨を行ってはどうかと考えています。

また、小中学校の保護者の多くはメール等の連絡網を活用されているため、市PTA連合会と連携した受診勧奨を検討していただきたい。あわせて、現在は高齢者もスマートフォンを所有している方が多いため、プッシュ通知等による情報発信も検討していただけたらと思っております。

○事務局

ありがとうございます。保健師とも協議し、検討してまいります。

○委員（被保険者を代表する委員）

新しく施行される「子ども・子育て支援納付金分」については、国の施策であるならば、国の補助等で賄うべきではないか。社会保険料の負担を軽減する方向性を示しながら、一方で全被保険者に新たに負担を求めるのは、政策として逆行していると思う。

○事務局

国は、社会保険料の負担抑制を掲げられておりますが、こども家庭庁の資料によれば、本制度は「少子化対策の抜本的強化に当たり、子育て世代を支える新しい分かち合い・連帯の仕組み」として位置づけられています。少子化対策によって受益する全世代・全経済主体に、医療保険料とあわせて、令和8年度から拠出する制度として構築されており、「全世代で子どもを育てていく、分かち合う」という理念に基づく制度であることをご理解いただきたいと考えております。

○事務局

補足いたします。現在の社会保障制度は、被保険者の保険料負担と国の補助によって成り立っていますが、この国の補助の原資も主に働く世代の負担に支えられており、今後、働く世代が減少すれば、制度自体の維持が困難になるという側面があります。

少子化対策によって出生数を確保し、将来の支え手となる人口の減少を抑制することは、社会保障制度の持続可能性を高めるうえで極めて重要です。

新たな負担をお願いすることになりますが、将来の支え手を育てるということでも重要ではないかと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○会長

「子ども・子育て支援金制度」の具体的な資料があれば、後日で結構ですので委員に送付いただきたい。

その他、ご意見はございませんか。

○副会長

「子ども・子育て支援納付金分」の額は、市民は通知書等で判別できるようになるのでしょうか。

○事務局

国からの通知に基づき、国民健康保険税の納税通知書において「子ども・子育て支援納付金分」の額を明示する方向で進めております。

○副会長

マイナ保険証の医療機関における利用は、どのくらい進んでいるのか

○事務局

理由は不明ですが、大洲市は県内でも、マイナ保険証の利用率は低い方にあります。現在、保険証の新規発行が廃止され、マイナ保険証に移行されておりますので、以前に比べると医療機関での利用は増加していると思います。

○副会長

マイナ保険証の利用を、さらに推進していただきたい。

○会長

その他、ご意見はございませんか。

(意見等なし)

○会長

それでは、格別ご発言もありませんので、次の議題に移ります。
議題3「令和8年度国民健康保険診療所事業について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

- ・令和7年度決算見込額
1億318万6千円
(前年度比：431万3千円)
- ・令和8年度当初歳入歳出予算
1億1,646万6千円
(前年度比：545万2千円)

○会長

事務局の説明が終わりました。何かご意見はございませんか。

○委員（公益を代表する委員）

診療所に受診されている河辺地域と肱川地域の割合を教えてください。

○事務局

令和7年4月から12月まで

- ・延べ患者数 4,911人
- ・河辺地域 2,497人(50.8%)
- ・肱川地域 754人(15.4%)
- ・その他 1,660人(33.8%)

○会長

その他、ご意見はございませんか。

(意見等なし)

○会長

格別ご発言ありません。

これで本日の議事は全て終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、議事の円滑な進行にご協力いただくとともに、慎重審議を賜り心よりお礼を申し上げます。

以上で、議長の職務を終えさせていただきます。

ありがとうございました。

○事務局

大野会長、どうもありがとうございました。

5 その他

○事務局

「5その他」になりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(意見等なし)

○事務局

本日、議事の中でお示しをいたしました令和8年度事業計画は、令和7年度の決算見込額及び令和8年度課税見込額を基に作成したものです。改めて5月上旬に本会を開催し、令和8年度事業運営について市長より諮問を行い、ご答申をいただく予定としております。

6 閉会

○事務局

それでは、閉会にあたり榊田副会長にご挨拶をお願いいたします。

(副会長あいさつ)

○事務局

以上をもちまして、令和7年度第2回大洲市国民健康保険運営協議会を終了いたします。本日は、長時間にわたりご協議ありがとうございました。